

田中 太郎 様

財産診断書

平成27年／財産分割案①
基準日：平成27年12月04日
作成日：平成27年12月04日

Property Report

野原税理士事務所

総括

平成27年／財産分割案①
基準日：平成27年12月04日
作成日：平成27年12月04日

固定性資産
2億3600万円



+

流動性資産
8450万円



=

資産総額 3億2050万円

資産総額 3億2050万円

債務 0万円
葬式費用 300万円

=

財産総額 3億1750万円

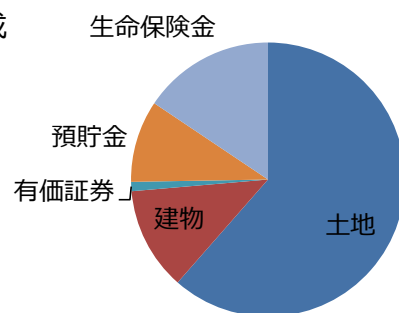
相続税の納付税額 2837万円
(相続税額 5808万円)

※「財産分割案＆相続税概算」で計算した概算の税額です。
※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方で変化します。

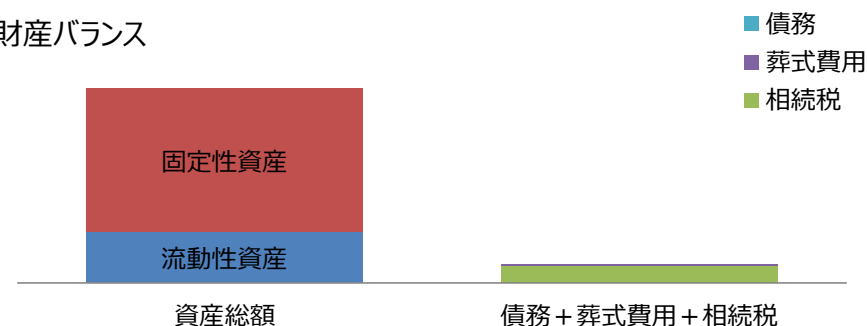
=

税引後の財産 2億8913万円

資産総額の構成



財産バランス

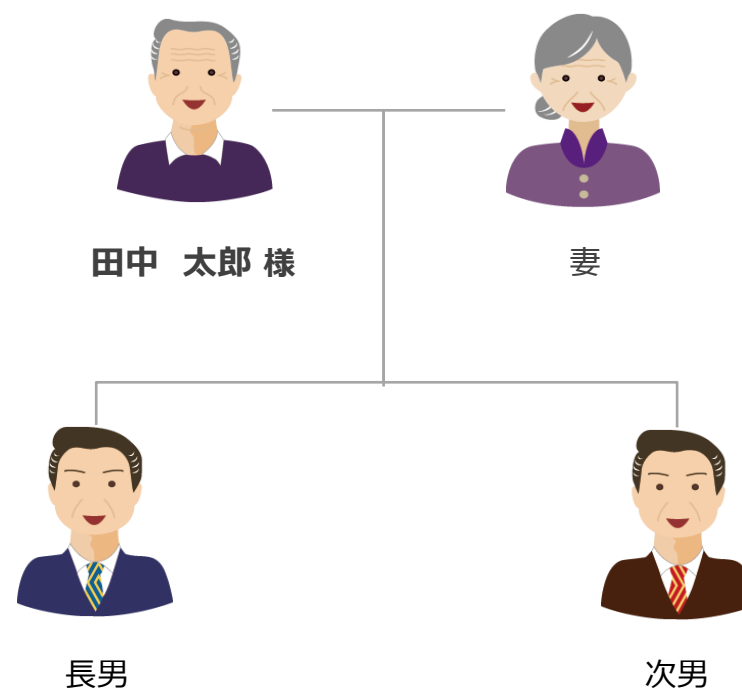


親族関係

平成27年／財産分割案①
基準日：平成27年12月04日
作成日：平成27年12月04日

[illegible]

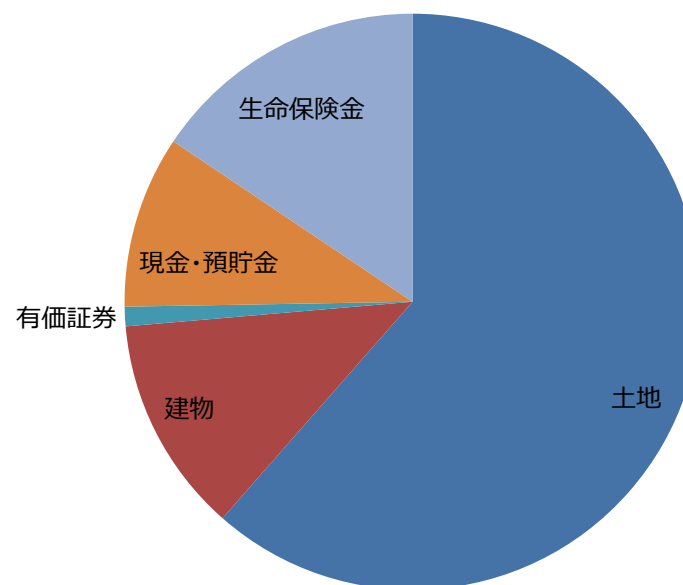
親族關係図



資産構成

平成27年／財産分割案①
基準日：平成27年12月04日
作成日：平成27年12月04日

種別	金額	割合
土地	1億9700万円	61%
建物	3900万円	12%
自社株	0万円	0%
その他	0万円	0%
固定性資産	2億3600万円	74%
有価証券	350万円	1%
現金・預貯金	3100万円	10%
生命保険金	5000万円	16%
退職手当金	0万円	0%
その他	0万円	0%
流動性資産	8450万円	26%
資産総額	3億2050万円	100%



相続税の概算

平成27年／財産分割案①
基準日：平成27年12月04日
作成日：平成27年12月04日

固定性資産	2億3600万円
流動性資産	8450万円
債務・葬式費用	-300万円
財産総額	3億1750万円

相続税額の計算のための加算・減算

①小規模宅地等の減額	0万円
②非課税金額	-1500万円
③生前贈与加算額	0万円
④基礎控除額	-4800万円

相続税額	5808万円
贈与税額控除・配偶者の税額軽減など	-2971万円
相続税の納付税額	2837万円

①小規模宅地等の減額

自宅や事業用の土地は、評価額を減額する特例が設けられています。

- ・特定居住用宅地等 減額割合：80% 限度面積：330㎡
- ・特定事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400㎡
- ・特定同族会社事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400㎡
- ・貸付事業用宅地等 減額割合：50% 限度面積：200㎡

②非課税金額

生命保険金、退職手当金は非課税枠があります。

- ・生命保険金 500万円×法定相続人の数
- ・退職手当金 500万円×法定相続人の数

③生前贈与加算額

- ・生前贈与加算額＝3年以内の贈与財産＋相続時精算課税制度適用財産
- ・3年以内の贈与は相続税の計算に含まれます。
- ※支払った贈与税は税額から控除されます。

④基礎控除額

- ・3000万円＋（600万円×法定相続人の数）

※「財産分割案＆相続税概算」で計算した概算の税額です。

※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方で変化します。